

2013年度事業計画

- ◆ 学院事業計画の概要……………1
- ◆ 大学・短期大学部……………3
- ◆ 看護大学……………5
- ◆ 中学校・高等学校……………7
- ◆ 幼稚園……………9
- ◆ 事務局……………11



学校法人 福岡女学院

学 院 事 業 計 画 の 概 要

基本方針

2012 年の日本は、ヨーロッパ経済危機の影響を受けた経済不振や東日本大震災の被災地の復興・支援、原発問題と電力問題など課題が山積されたままの 1 年であった

2012 年 12 月に自民党が政権を奪回し、2013 年は新たな政策が打ち出され、日本の経済をはじめ、社会構造の変化への期待が膨らんでいる。

福岡女学院は、国の政策等の変化に対応しつつ、学院の歴史と伝統を受け継いだ教育方針を貫き、前進することが重要である。

2013 年度は学院の特色を十分に活かした中長期経営戦略を開始する。

また、これからますます厳しくなる経営環境に対応した強固なガバナンス（管理運営体制）を構築するために、各管理職（院長、学校長、事務局長）の職務権限の明確化、及び学院全体の人事計画を策定する人事委員会及び各部門の人事委員会を組織する。

財政面において、入学者の確保及び増員は最も重要であり、これについては、引き続き各学校長の施策を確実に実行していく。これと併せ、補助金獲得、寄附金増収策も合わせて継続していく。

経費についてはコストパフォーマンスの視点に立つが、当然のことながら教育活動が円滑に行なわれるよう配慮する。そのためにも、不要不急な経費は削減し、固定化する人件費をコントロールできるよう、人事制度の見直しを行っていく。

特に 2013 年度は大学において「人文学部表現学科」を改組して新しく「メディア・コミュニケーション学科」と「言語芸術学科」を開設する。また「人文学部英語学科」を改組して「国際英語学科」と「国際キャリア学科」からなる新しい学部「国際キャリア学部」の 2014 年度開設を目指す。

施設設備計画としては、現在進行中のキャンパスマスタープランに沿って、新棟建築の第 2 期工事を行う。中には PC 教室、学院紹介コーナー、資料室、本部と大学を統合した合同事務室等が整備され 2014 年 2 月までに完成させる。国際キャリア学部設置に伴う留学生受入施設として現寄宿舎の改修工事を行う。生徒の再生エネルギー教育に資することも兼ねて、高校校舎（シオン館）の屋上に太陽光発電設備を設置する。

2013 年度の主な事業計画

1. 管理運営

- (1) 理事会の諮問機関として、学院人事委員会を発足し人事政策を図る。
- (2) 幼稚園園長については院長の兼務とし、副園長を置く。
- (3) 中学校・高等学校の財務改革の検討を経営企画室で開始する。
- (4) 幼稚園は、財務構造を強化するための人員配置を行う。
- (5) 2014 年度の新棟完成に合わせて、事務組織の統廃合を行うための検討を行う。

2. 教育

- (1) 大学人文学部表現学科を改組し「言語芸術学科」と「メディア・コミュニケーション学科」を設置し、人文学部は 4 学科体制となる。
- (2) 大学の人文学部英語学科の改組と短期大学部を適切な定員にするために、2014 年度開設を目指して「国際キャリア学部」を申請する。
- (3) 中学校・高等学校は、中高増員対策委員会が答申した施策を教職員一丸となって検討する。

福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部

本学教育の基本は、キリスト教の精神に基づく豊かな関係性に生きる自立した女性の育成である。具体的には激変する21世紀の社会の中で確固たる超越的な価値に目覚め、変動の激しい社会の中で自覚的に他者との豊かな関係、社会との関係を築き、行動できる判断力と資質を養うことである。このような本学の基本的教育方針を実現するため、教育と研究の両面において、計画を策定するものである。

I. 大学運営理念・目標の明確化

1. キリスト教教育の深化と実質化
2. 学部、学科及び大学院の教育理念・目標と建学の精神とのつながりの明確化
3. 教育理念を実現するにふさわしい学部教育の改善と学部改組
4. 大学院教育の充実を図るための計画策定

II. 大学学部学科・大学院の将来計画への取り組み

1. 国際キャリア学部の2014年度開設に向けた具体的作業の推進
2. 人間関係学部の2015年度改組に向けたワーキンググループの設置と検討
3. 大学、短期大学部及び大学院の短期及び中期目標・計画の策定
4. 多文化共生のキャンパスづくりに向けた外国人留学生増員に向けた環境整備など、国際交流活性化への取り組み

III. 教育の改善

1. 教育内容の改善と推進
 - (1) 授業評価の継続、授業方法の研究活動、授業公開の実施に向けた具体的検討
 - (2) 学部・学科の実情に応じた初年次教育、リメディアル教育及びキャリア教育の推進
 - (3) 全学共通教養教育の実施
2. 教員人事の推進

学部・学科再編にともなう教員の採用・異動による適正配置の実施
3. 各学部における教育の充実
 - (1) 人文学部
 - ◇現代文化学科・・・観光・交流・日本文化各分野の専任教員の充実、各分野関連科目・フィールドワーク科目・学外体験学習の充実、少人数教育の徹底
 - ◇表現学科・・・教育環境整備・改善・質の向上、新設2学科の科目との同時開講の検討、イギリス研修、ロンドン研修の実施
 - ◇英語学科・・・高度な英語能力育成のための指導法研究、学生の学びを起す授業支援及び環境整備、学生の就活意識向上に向けた面接指導の充実
 - ◇言語芸術学科・・・テキスト『テーマ・シンキング叢書』出版、教授法・教科内容検討会開催、百読百鑑・iPadによる授業、いじ☆かるstudioの活用、合宿型集中講義の実施、学科と学生・保護者との連絡網強化、アドバイザー制の充実
 - ◇メディア・コミュニケーション学科・・・教育環境の整備と充実、「ワークショップA」を中心とした学科フレームワークの構築、学外研修や学外講師を招聘する特別授業の実施

(2) 人間関係学部

- ◇心理学科・・・初年次教育の深化と発展、専門教育の内容と質の向上及び継続教育の保証、退学者対策の強化、国際的教育・研究活動の展開とその人材育成
- ◇子ども発達学科・・・小学校教員養成の体制(教育内容、実習体制の基盤)づくりと充実、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の免許・資格取得のための機能的指導体制づくりと強化、子ども学の視点からの一貫した専門的指導体制づくりとその確立

(3) 短期大学部

- ◇英語科・・・短期大学創立50周年記念事業の計画・実施
3コース制の充実 (a. アカデミック・インテンシブコース、b. エアライン・ツーリズムコース、
c. メディアイングリッシュコース)、就職対策強化、インターンシップの充実

4. 大学院における教育・研究の充実

- (1) 国内、国外との研究交流の充実
- (2) 臨床実習、臨床実践の場の拡充
- (3) FD活動の推進

IV. 研究活動の活性化

- 1. 紀要論文の充実、学術誌への論文掲載の奨励
- 2. 効率的運用を目指した各種研究費の再編
- 3. 科学研究費補助金、学院活性化助成事業申請への積極的な取り組み

V. 大学の運営・改革体制の改善と強化

- 1. 全学的教養教育の実施及びキャリア教育の推進
- 2. 危機管理及び各種ハラスメントに対する制度の整備

VI. 健全財政のための取り組み

- 1. 学則定員入学者の確保
- 2. 学部・学科の適正な学生定員及び教員・教授数の検討

VII. 自己点検・評価推進と改革の継続のための組織強化

- 1. 内部質保証システムに向けた制度・組織の構築
- 2. FD研修会の定期的開催と授業改善の実施

VIII. 学生支援体制の強化

- 1. 大学教育・大学生活に対する学生の充実感向上のための取り組み
- 2. 経済的に困難な学生、留学生の支援に向けた、給付型奨学金制度の適切な運用
- 3. 就職支援の強化による内定率の向上
- 4. 学生心理相談室の充実
- 5. 学生活動の活性化を促すチャレンジ助成金の創設

IX. 施設設備の充実と更新

1. キャンパスマスタープランに基づく新棟建築第2期工事の実施
2. 新棟建築によるPC 関連教室の統合
3. 4号館のマルチメディア対応教室への設備更新
4. 留学生受入れのための寄宿舍の改修
5. 改組再編に対応する教室の十分な確保

X. その他運営に関する重要事項

1. 同窓会との双方向的関係強化、同窓会大学部会、短大部会開設の推進
2. 各種委員会の整理・統合（役割分担・運営の明確化）および会議の効率化

福岡女学院看護大学

基本方針

看護大学の2013年度事業計画は、学士課程の質的発展を目指し、以下の本学設置の趣旨に基づき実施する。

1. キリスト教の愛の精神に基づき、ヒューマンケアリングを実践できる看護職者の養成。
2. 自然科学と人文科学の両面にわたり幅広い教養に支えられ、人間の尊厳、倫理観を備えた豊かな人間性を有する看護職者の養成。
3. 人間関係を良好に維持し得るコミュニケーション能力を充分修得した看護職者の養成。
4. 看護学及び医療の専門的知識、技術を修得し、健康問題に関する問題解決能力と看護実践能力を身につけた看護職者の養成。
5. 大学と理念を共有する病院と卒後教育を系統的に実施し、高度の専門性でチーム医療を遂行できる看護職者の養成。
6. 保健・医療・福祉の質の向上を目指し、地域のニーズに合った地域貢献のできる看護職者の養成。

I. 事業計画

1. キリスト教教育とヒューマンケアリング教育等の実施
上記の趣旨に基づく看護職者教育として、「建学の理念」、「キリスト教教学入門」「キリスト教の歴史と倫理」「ヒューマンケアリング論Ⅰ・Ⅱ」、「コミュニケーションリテラシー」「コンピューターリテラシー」等を中心とした教育を実施する。
2. 臨地実習
上記の趣旨に基づき、看護と診療の援助ができる実践力を涵養するために臨地実習を行う。2年次生においては、基礎看護学実習と看護過程実習を行い、実践のなかで看護技術の適用と援助を学ぶ。3、4年次生においては、各専門領域を中心として対象に応じた看護の実践を学ぶ。
2014年度から制度変更となる公衆衛生学実習実施に向けて内容を学生・保護者に周知して、制度を確立する。
3. FD活動・自己点検評価活動・認証評価の実施等
学生の多様化に対応した質の高い教育を提供するために必要な教員資質の維持と向上を図るため、FD委員会、自己点検評価委員会を中心に教育内容を点検及び授業評価を実施して、年4回の研修会開催等のFD・自己点検評価活動を行う。また、その活動を充実させていく。併せて2013年4月申請の認証評価とそのヒアリング等について対応する。その他に卒業生と就職先の施設へのアンケートを実施する。
4. 公開講座等
地域住民、看護・医療関係者に向けて看護大学の情報発信を行うために、2011年度同様年2回の公開講座を実施する。その1回は、古賀市との官学連携活動の一環として、粕屋医師会、福岡東医療センターと協力して健康福祉祭りに参加し、公開講座開催を実施する。
5. 将来計画
大学設置審の最終審査において意見が出た教育施設環境等を整える検討を行い、具体的な教育、施設等将来計画を立案する。同時にその基盤となる財政計画を策定する。
6. 国家試験対策について
国家試験対策として、国家試験対策委員会を中心に、国家試験全員合格を目指した徹底的な教育を実施する。模擬試験、外部講師による講座開催、試験対策合宿を検討して実行する。また、対象学年前からも国家試験対策として、現在の模試だけではなく講座開催等を計画する。

7. 進路就職について

進路就職に対しては、進路指導委員会を中心に卒業生の協力によるキャリア支援などを実施する
就職にあたっては、学生の希望を基として、本学の実習病院、国立病院機構への就職を中心に斡旋する。

8. 学生確保

就職状況、国家試験合格結果、修学支援奨学金などのPRを行い、優良な受験生の増加を図り、良い学生の確保に努める。

9. 教員採用について

教員不足傾向にある看護領域の教員確保は依然として困難な状況であるが、教育の質向上のため将来のカリキュラム、臨地実習体制を検討したうえで、計画的な教員採用を行う。また臨地実習施設での実習教員不足も続いているため、的確に臨時教員の配置を行う。

10. 学院との連携

創立128周年記念日、メサイヤコンサートへの1年次生の参加を継続し、学院との連携を推進する。また、同窓会の学園祭への出店などに協力する。

11. 設備の更新

開学5年経過して、当初の購入の機器備品の中でOA機器関連備品の更新、カリキュラムの変更による必要な物品を揃えていく。

福岡女学院中学校・高等学校

I. 基本理念

- (1) 本校の教育理念「神と隣人とへの愛に生きることを要とする、聖く、正しく、賢く、美しく、強い主体的人格の形成」をもとに、教育目標とする「イエス・キリストにつながれて、豊かな知性と感性を持ち、国際化が進む社会を担いうる女性の育成」の実現を目指す。
- (2) 「生徒一人ひとりを大切にする」という本学院の原則を貫き、生徒の資質、希望、能力に応じた教育プログラムを用意し、その教育的成果を上げる。
- (3) 本校の社会的評価を引き上げ、地域社会、生徒、保護者、卒業生の信頼と期待に応えうる学校作りを行う。
- (4) 創立150周年に向けて、世界への飛躍を目指し、これまでの伝統を継承しつつ、新しい可能性に挑戦する。

II. 経営方針

- (1) 学校経営の視点に立ち、経営会議を中心として健全かつ永続的な運営を行う。
- (2) 教育・指導の充実・改善を図り、教育の質の維持・向上を目指す。

III. 事業内容

(1) 学習指導

- ① 質の高い授業を目指し、生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図る。
- ② 学力の向上のために、「中高一貫教育プログラム」を推進する。
- ③ 特色ある英語教育プログラムのより一層の充実を図り、国際人を育成する。
 - ・国際クラスの創設

(2) 進路指導

- ① 生徒の希望進路実現に向けて、進学実績の向上を目指す。
 - ・進路実績の目標達成
 - ・一人ひとりの満足度を上げる進路指導
- ② 課外の充実を図る。
- ③ 教員の進路指導力向上を図る。
 - ・進路指導体制の再構築
 - ・研修会の奨励と充実

(3) 生徒指導

- ① 生徒の自己指導能力の育成と生徒理解に基づく生徒指導体制の充実を図る。
 - ・具体的な指導目標とプログラムの導入
- ② 生徒会活動の活性化を推進する。

(4) 安全管理

- ① 生徒の心身の健康に関する支援体制の充実を図る。
- ② 防災・防犯対策や緊急事態への危機管理体制を強化する。
- ③ 情報管理体制を確立する。

(5) 保護者・同窓会・地域との連携

- ① 保護者・同窓会・地域からの情報の収集や本校からの発信を推進する。
- ② 教育活動への保護者の参加の充実を図る。
 - ・2013年度学校評価の改善
 - ・保護者向けイベント・情報提供の充実

- ③同窓会との連携を強化する。
 - ・ 校友課との連携による情報提供の充実
- ④地域への社会貢献を推進する。
 - ・ ミッションサポートと連携した施設貸出・開放
 - ・ 地域イベントへの参加の推進

(6) 学習環境の整備

- ①魅力ある教育環境作りを推進する。
- ②学院の施設整備計画及び校内計画により、施設設備の整備・改善を進める。

(7) 生徒募集

- ①2014年度目標募集人数の確保に向けて、教職員一同で取り組む。
- ②戦略広報課、経営企画室との連携を図り広報活動を強化する。
- ③保護者、卒業生への情報サービスの提供とネットワークの構築、地域に開かれた学校作りを推進する。
 - ・ HPの充実

(8) 財政計画

- ①財政収支の改善を進め、コストの削減と効率的運用を行う。
- ②奨学金制度を有効に運用する。

(9) 増員対策

- 生徒増員のための新たな取組みを推進する。
- ・ 高校特別奨学金制度の活用
 - ・ 他大学との連携の調査
 - ・ 国際学級創設の準備

(10) その他

- ①学校評価システムの活用と生徒・保護者の満足度を向上させる。
 - ・ 目標管理の徹底
- ②教育活動全般における問題点の改善を行う。
- ③寄宿舎の経営・管理・運営改革の抜本的検討を行う。
- ④教育力・教育環境の向上のための教職員の業務の整理、点検、効率化を推進する。
- ⑤「これからの学校経営」に関する研究、調査、計画、準備を推進する。

福岡女学院幼稚園

基本方針

現代の多様な社会環境の変化は、そこに生きる子どもたちの成長ひいては子どもたちが幸せに生きていく上に大きな影響を与えている。このような中で、幼稚園は、保護者及び地域社会、子どもに関わる全ての人たちと共に子どもたちの健やかな成長と幸せな生活を創っていくことを目指す。創立以来58年の歴史の中で受け継がれてきた建学の精神に基づくキリスト教保育をその理念とし、これを基に教育目標の達成に向けて力を注いでいく。特に本年は3年間一貫教育の中の3歳児教育（3年保育）として新たに取り組み、教育の質の向上を目指していく。

I. 教育理念及び教育目標

教育理念

福岡女学院幼稚園は神様の恵みと守りの中で、子どもが愛されている喜びを感じながら、主体的に生きる力をつける保育を目指す。

教育目標

- 「こころ」が育つ 「わたし」が育つ 「みんな」で育つ
- やさしい心、つよい心を育てる
 - 自分らしさを育てる
 - 人とかかわる力を育てる

II. 中長期計画（2011～2015年度）

- (1) 子ども達の心身の発達を、幼稚園教育だけでなく未就園児保育との連携において捉えていき、教育内容や方法、およびそのシステムを構築する。
- (2) 地域社会の状況を見据えて、幼稚園の安定した運営をおこなう。
- (3) 国の「子ども・子育て新システム」の動向を見ていき、その対策を講ずる。

III. 2013年度計画

- (1) 建学の精神を基にキリスト教教育の充実を図り、新たな3年間一貫教育を進める。
- (2) 家庭との連絡・連携を深め、さらに学院及び地域の子どもに関わる機関と連携し、子ども達の健やかな育ちを目指す。
- (3) 預かり保育や未就園児保育、園庭開放等の子育て支援機能の充実を図り、地域に開かれた幼稚園づくりを行う。
- (4) 幼稚園創立60周年（2015年）記念事業を立案、準備する。
- (5) 園の安定した発展の為財政の健全化に努める。
- (6) 国の「子ども・子育て新システム」の動向に対応して園の将来計画を進める。
- (7) 学院の幼稚園として、広報を学院と共に進める。

事務局

基本方針

学院の将来計画のための以下の7つの戦略と、その目的に向けて活動するワーキンググループ（WG）の取り組みは4年目となる。

その柱は経営戦略、組織再編、教学の改革、財務戦略、建物のプラン、人財育成、業務効率化である。

1. 組織再編は中期的に取り組んでいくが、2013年度は、理事長と院長の職務権限の明確化及び従来ある「教職員採用計画会議」の機能を拡充した人事委員会を設置し、人事管理体制の整備を進めていく。事務組織は2014年度を目指して統廃合に向け取り組む。
2. 財務戦略は赤字体質を抱えている事業体の収支改善に取り組み、2013年度に向け、幼稚園の体質強化、寄宿舎の機能拡大の道筋ができたので、今後対策が必要とされるのは、中学・高等学校の改革となる。社会のニーズにあった教育の改革が生徒の確保につながることから、中高増員対策委員会から理事会に提言された施策のうち実現性があるものについては、実施に向けてサポート体制を図る。
3. 人事面では新たに定年制度を見直し、62歳に定年延長することに伴う再雇用制度を2013年度から導入する。2011年度から説明を行ってきた業績連動型期末手当支給制度については2014年度に導入する。
4. ぶどうの木募金は同窓会を中心に定着してきたが、恒常的な募金活動として引続き活動を継続する。
5. 業務効率化の一環としての「ノー残業デー」は、経費の削減だけでなく、ワークライフバランスとしての側面もあるので、全職員が徹底できるよう取り組む。
6. 建物のプラン（キャンパスマスタープラン）として新本館（仮称）は2期に分けて工事を進めているが、1期工事を終え、2期工事にとりかかる。2013年度から新たな5年間の建物計画及び2号基本金組入れ計画を策定する。
7. 人財育成は、2012年度はWGの提案による「人財育成セミナー」、「出張報告会」などの研修会を自由参加型、全員参加型などに分けて行ってきたが、2013年度はより系統的な研修会になるように計画する。
8. 前述の通り2013年度は2012年度の課題を改善し、推進していくと共に、福岡女学院の中長期経営計画の具体化に向けて経営企画室主体に取り組むこととする。

I. 単年度目標

今後の消費税増税の導入や、社会保険料の負担増など学院運営環境が厳しくなることを見据えて、財政基盤の強化と財政収支のコントロールが戦略的に行えるような体制作りと中長期経営計画の策定に向けた取り組みとして以下の項目を計画する。

- (i) 大学・短大の改組に向けた取り組みや日佐校地の新本館の建築計画が円滑に遂行できるよう進める。
- (ii) 人事委員会を発足させ、人件費も含めたコントロールが可能な体制にする。
- (iii) 「ぶどうの木募金」事業の周知徹底を図り、寄付金収入の増加を図る。
- (iv) 大学改組である「国際キャリア学部」の設置に向けて、外国人留学生や入学者の確保、運営組織体制作りを事務的にサポートする。
- (v) 開かれた学院経営を目指し、各教職員に対しても情報開示を進めていく。
財務状況を始めとする様々な情報を引き続きホームページ等にわかりやすく公開していく。
- (vi) 学院のリスクマネジメント力を強化するため、想定されるリスクの洗い出しと組織体制、規程及びマニュアルの整備を行う。
- (vii) 新人事制度、新給与体系を構築すべく人事委員会の決定に基づき、具体策を策定する。
- (viii) 学院の認知度アップのために、マスコミへのニュースリリースをはじめとしたアプローチを強化する。

II. 予算関連

2013年度の理事会の予算編成基本方針は、2012年度に引き続き、引当資産の積立を優先し、資金収支予算において「当年度の支出は当年度の収入で賄う」としている。収入面では在籍者数の減少による学納金収入の減少、運用利回りの低下による資産運用収入の減少が見込まれるので、その対策として、さらなる支出の効率化を図る。予算の具体的内容は以下の通りである。

- (i) 学納金収入に関しては、各グレードともに、安定した校納金が確保されるよう入学者確保状況を詳細に分析し、収入予算達成を目指す。又、そのためにも退学者削減策にも注力する。
- (ii) 寄付金収入に関しては、2011年度から開始した「ぶどうの木募金」活動の周知を行い、永続的で安定した寄付金収入の確保につながるよう積極的に展開していく。
- (iii) 補助金収入に関しては、マルチメディア装置をはじめとした特別補助金の獲得を目指し、補助金収入の獲得に努める。
- (iv) 支出面においては、収入の減少に影響されることのないよう、管理経費を中心に更なる支出効率化を目指し、事業仕分け制度を導入して経費内容の見直しを行う。
- (v) 2013年度の主な施設設備工事等は以下の通りであり、必要な予算措置を行う。
 - ・新本館の第2期工事
 - ・大学留学生受入のための寄宿舎改修工事
 - ・中学・高等学校の教室棟（シオン館）屋上に太陽光パネル設置工事
 - ・大学、看護大学のマルチメディア機器更新
 - ・来校者に分かりやすく道案内できるための道路要所に誘導看板の設置
 - ・営繕工作所の整備・改修
- (vi) 新学部設置に向けた中国人留学生確保のための具体的な準備活動開始

III. 事務組織

学院の抱える課題への解決能力や、将来計画の遂行能力、急速に変化する社会に迅速に対応できる適応力を持つ職員となることが益々求められている。また学生・生徒の修学支援や進路支援をより質の高いものにするためにもスタッフ・ディベロップメント（SD）や各階層や段階に応じた研修を行い、学院の教育活動の向上及び活性化につなげていく。

- (i) 2012年度に実施した研修会等の課題を改善し、系統的な人材育成制度を構築できるよう計画し、実施していく。
- (ii) 教職員の処遇のあり方についての研究や人事評価制度導入に向けて具体的な提案を人事委員会に提出する。
- (iii) 2012年度に引き続き、職員一人ひとりに年度単位の業務計画や目標をたてさせ、その進捗度の確認も含めて定期的に部署単位での面談を実施する。
- (iv) 事務職員全員が学院の管理運営に関する情報を把握し理解できるように合同朝礼等を活用して積極的に情報公開し、説明の機会を繰り返し設定して周知徹底する。
- (v) キャンパスマスタープランの進捗に対応して、法人本部、大学事務部及び中高事務の組織全体の再編、部署の統廃合について、業務の機能別分類を重視して具体的計画を立てる。
- (vi) マスコミへのアプローチ及び情宣活動を強化する。
- (vii) 2014年度から本部・大学部門が同一フロアーに集約する体制を見据えたより効率的な組織再編を図るため、事務局次長を置き、事務局長の日常的業務を補佐する。

発行：学校法人福岡女学院 法人本部
〒811-1313 福岡市南区日佐3-42-1
TEL 092-581-1492 FAX 092-575-2480